

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和2年度分)

## &lt; 県の評価等 &gt;

施設所管部名: 農林水産部

## 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県地方卸売市場 (松阪市小津町800番地)
指定管理者の名称等	みえ中央市場マネジメント株式会社 代表取締役 仲川恵三 (松阪市小津町800番地)
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の收受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務

## 2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R元	R2	R元	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	+	+	<p>○施設の利用許可や営業承認等に関する業務について、取扱基準・事務処理要領に基づき、事業者に対して適切に事務手続きが行われている。</p> <p>○施設の維持管理等に関する業務について、自主的な定期巡回点検と専門業者による保守管理により、異常箇所の早期発見に努め、延べ149件の修繕工事を迅速に行うなど、市場の円滑な運営が図られている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染拡大に備えた「事業継続計画」や大規模災害に備えた「事業継続計画(BCP)」の見直しが検討されており、市場業務の継続に向けた対策が進められている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業者へのマスクの着用や手洗いの周知徹底を図るとともに、事務所へのビニールカーテンの設置など場内での未然防止対策が実施されている。</p>
2 施設の利用状況	B	B			<p>○施設の利用状況の向上に向けて、事業者に対する誘致活動などにおいて、「市場パンフレット」を活用した施設紹介や「施設利用料の減免基準」の内容説明等を行い、新たに水産仲卸業者1者、水産加工業者1者が入場した結果、令和2年度末の施設利用面積比率は令和元年度末の90.1%に比べ、2.0ポイント増の92.1%となり、目標である施設利用面積比率90%以上が達成されている。</p>

3 成果目標及びその実績	B	C	<p>○協定書に基づく成果目標及びその実績については以下のとおりになった。</p> <p>(1)市場施設の活用(目標:施設利用面積比率90%以上) 「市場パンフレット」を活用した施設紹介や「施設利用料金の減免基準」の内容説明等の取組により、令和2年度末の施設利用面積比率は92.1%となった。</p> <p>(2)親しまれる市場づくり(目標:市場の交流人口年間3万人以上) 市場の交流人口増につながる、「にぎわい市場デー」や「いちばの料理教室」、「地域のイベント」が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となったことから、市場の交流人口は、22,597人で目標30,000人の75.3%となった。</p> <p>(3)提案型事業の目標 ア 市民向け公開講座等の開催(目標:年間12回以上) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「いちばの料理教室」が中止となったことから、新たな取組として「いちばの料理教室」クッキング動画(2件)を作成し、ホームページにより県民に対して広く情報配信されている。 イ 売買参加者の新規登録数(目標:年間2者以上) 売買参加者の新規登録の確保に向けて、ホームページやパンフレットによるPR等に取り組んだ結果、新たに5者の登録があった。 ウ 市場からのごみ排出量(目標:年間1,000t以下) 排出者がごみの量に応じて処理費用を負担する「従量制」を継続(平成27年開始:6年目)した結果、ごみの排出量は800tとなった。これは従量制採用前(平成24年度:2,877t)の27.8%である。</p>
--------------	---	---	---

※「評価の項目」の  
県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価

○成果目標のうち、「施設利用面積比率」の目標については達成したが、「市場の交流人口(年間延べ数)」の目標については、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等が開催できなかったことから未達成となった。また、指定管理者からの提案型事業目標のうち、「売買参加者の新規登録数(年間)」及び「市場からのごみ排出量(年間)」の目標については達成したが、「市民向け公開講座等の開催(年間)」の目標については、新型コロナウイルス感染症の影響により、公開講座等を開催することができなかったことから未達成となった。

○場内事業者からの利用料金収入により管理・運営されており、県からの指定管理料を必要とせず、健全な経営が図られている。

○適切に事務手続きを行うとともに、延べ149件の修繕工事を迅速に行い、施設の維持管理等に努められている。なお、協定書の「指定管理者が行う管理施設の修繕等」に基づき適切に修繕を行っており、その結果、市場の円滑な運営が図られている。

○業務執行体制については、役員11名の内の1名を常勤の常務取締役として実務を担当させ、「総務・精算事業課」(課長1名・正社員2名・非常勤社員2名)、「業務課」(課長1名・課長代理2名)、「市場協力会事務局」(事務局長1名・非常勤社員1名)の2課1事務局体制で、「事業継続計画BCP」を策定するとともに、施設の維持管理等を含め市場の運営が適切に行われている。

○大規模災害に係る事業継続計画(BCP)等の見直しや新型コロナウイルス感染拡大防止対策も講じながら、業務計画が着実に遂行されており、評価できる。

○引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組むとともに、こうした状況下においても、インターネットやSNS等を活用し、市場の魅力発信や消費者との交流等の取組がより一層図られることを期待している。

○新型コロナウイルス感染症への対応の必要性を踏まえ、集出荷取引のデータ化の導入や新たな産地の育成など、場内事業者と連携した市場の活性化に向けた新たな取組を期待している。

< 指定管理者の評価・報告書(令和2年度分) >

指定管理者の名称: みえ中央市場マネジメント株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 管理運営事業の実施に関する業務

(管理運営体制及び職員配置)

- ・運営体制は、役員11名の内の1名を常勤の常務取締役として実務を担当させ、「総務・精算事業課」(課長1名・正社員2名・非常勤社員2名)、「業務課」(課長1名・課長代理2名)、「市場協力会事務局」(事務局長1名・非常勤社員1名)の2課1事務局体制で業務を行った。
- ・営業日は、市場の開場日とし、年度合計で青果253日、水産254日であった。なお、勤務時間は、開場日の平日は午前8時30分から午後5時まで、土曜日は午前8時30分から午後3時までとした。
- ・毎月1回(4月を除く)、県との打ち合わせ会議を開催し、三重県地方卸売市場の適正かつ健全な運営や関係する組織等の情報共有等を行った。

(人材の育成・確保)

- ・指定管理者としての業務を的確に推進していくために、社内ミーティングを月2回行い、情報の共有、業務や成果目標の進捗状況、スケジュール表の確認等を徹底した。
- ・目標シートに基づき、常務取締役が社員一人一人と面談し、職務意欲向上に努めた。
- ・社員のマネジメント能力等を高めるため、会議や研修会等に延べ11人参加させるとともに、OJTの実践等に努めた。

(施設の利用許可及び営業承認業務)

- ・市場施設の利用許可や事業者の営業承認業務については、基本協定書の業務仕様書のほか、「三重県地方卸売市場に係る市場施設の利用許可及び市場内での営業承認等取扱基準」や「三重県地方卸売市場事務処理要領」等に基づき、公平・公正かつ迅速に行った。
- ・適正な市場秩序の保持等に向けて、各種会議等で議論し、市場関係者に注意喚起の通知文書を発出した。
- ・営業承認取消し等の不利益処分に該当する事象はなかった。
- ・市場施設の利用許可を52件(新規3件、継続49件)行った。
- ・営業承認の件数の増減は下表のとおりとなった。

	令和3年4月1日現在の事業者数	令和2年4月1日現在の事業者数	増減
仲卸業者	9	8	1
売買参加者	255	260	△5
買出人	172	179	△7
関連事業者	18	18	±0

(取引の適正化)

- ・売買取引の監視は、監視補助員に委嘱したせり人46名(青果30名・水産16名)が毎開場日(青果253日、水産254日)に実施した。取引に関する異議申し立てはなかった。
- ・青果部取引部会(毎月開催)及び水産物部取引部会(年4回)を開催し、取引の適正化を図るとともに、秩序保持などの啓発等に努めた。

(衛生管理の推進)

- ・「品質管理高度化規範」や「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」等に基づく品質管理の徹底を推進した。
- ・指定場所以外での喫煙について、令和2年4月から罰則規定を設けた。
- ・ハト・カラス対策として、4～6月、鷹匠による追い払いを月2回、計6回実施した。さらに、棲み処の撤去や防鳥スパイク、忌避剤、偏視覚レンズの設置に取り組んだ。
- ・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実施に向けて、研修会を開催するなど、事業者への啓発等に努めた。

(取引促進と市場流通合理化)

- ・コンテナ流通については、地場野菜・果実で定着している。また、市場周辺の軟弱野菜についても定着している。
- ・大型活魚水槽の設置、大型物流センターとの取引拡大や「魚市場連合会」の活性化については、先進的な取組事例の情報収集や検討を行ったが、具体的な取組は進みにくい状況にある。
- ・国道23号線中勢バイパスや国道23号線へのアクセス道路改修等について、今後は、場内事業者のご意見等をふまえて、対応することとした。

## ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

(委託業務)

- ・施設保安全管理、電気保安全管理、消防用設備保守管理、冷凍設備点検保守管理等専門的な知識が必要な業務については、17件の業務を専門業者へ委託した。
- ・特に重要な電気、給水、ガス等については、マニュアルに基づき施設管理委託業者による定時巡回と報告の徹底、市場関係者からの通報、業務課社員等による定期巡回により、異常箇所の早期発見、故障の未然防止に努めた。

(県工事への対応)

- ・農産物安全・流通課との打ち合わせ会議等で、改修工事の順位付けを行い、調整を図った。
- ・県工事(屋根用断熱材除去、卸売棟棟3階空調工事、電気計器・水道計器交換等)の施工業者に協力し、円滑な工事運営になるよう努めた。

(小規模修繕工事)

- ・修繕要望については、入居関係事業者が仕事に専念できるよう、可能な限り迅速に対応し、延べ149件(税込事業費36,237千円)の工事等を行った。なお、主な工事等は、次のとおりである。
- ・青果積込場付近において、屋上防水の経年劣化が原因による雨漏れが発生したため、新規防水の貼付工事を実施した。
- ・管理棟、中央監視棟、青果加工棟、各所の鉄扉が経年により開閉に不具合がみられたため、改修工事を実施した。
- ・中央監視システムRS-2盤(給水棟電気室)の盤内機器の経年劣化により、システム異常が発生したため、部品取替による修理工事を実施した。
- ・津波避難塔(旧給水タンク)に設置してある「三重県地方卸売市場」の大型看板の一部が落下したため、重大な事故等につながる前に西側、北側の看板を全て撤去する工事を実施した。

(建築基準法第12条に基づく定期点検)

- ・業者に委託し、特定建築物定期調査及び建築設備定期調査を実施した。

(危機管理)

- ・大規模災害に備えた「事業継続計画(BCP)」及び新型コロナウイルス感染症等のパンデミックに備えた「事業継続計画」の見直しを検討した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策等について、場内事業者等に時機を逃すことなく、周知徹底を行い場内での新型コロナウイルス感染症の発生を未然に防止した。
- ・社内に消防法に基づく防火管理者を専任し、市場を包括する「三重県地方卸売市場消防計画」による、防災訓練や研修等(11月27日)を消防署等と連携し実施して、緊急事態等に備えた。
- ・南海トラフを震源とする巨大地震や大津波、火災、テロ災害などの非常事態に備え、「三重県地方卸売市場危機管理マニュアル(含消防計画・自衛消防活動対策・地震防災対策)」の見直しと再検討を行った。
- ・不慮の災害や事故に対応するため、自社及び県の責任にも対応できる施設賠償責任保険(「総合賠償責任保険」)に加入した。

### 【新型コロナウイルス感染症への対応(一部再掲)】

- 場内事業者に対して、会議等の機会を捉えて、感染状況や三密回避、マスク着用、手洗いなどの基本的な予防対策等について、情報提供や注意喚起等を行った。
- 場内事業者は、ビニールカーテン設置をはじめ、基本的な予防対策等を徹底して実行した。その結果、セリ等においても、マスクの着用が、定着した。
- 指定管理者としては、精算業務や生鮮食料品の供給等を円滑に継続させるため、社内ミーティング等でコロナの現状や基本的な予防対策等を情報共有し、対策を実行するとともに、2班体制による在宅勤務(4/30～5/30、8/17～9/29)、ビニールカーテン設置(4/17～)、消毒液設置、面談室設置、会議での三密回避、リモートによる会議等を行った。
- また、指定管理者としての成果目標に関連して、コロナ禍における市場交流のあり方を検討し、インターネット等を活用した情報発信等に取り組んだ。

### ③県施策への配慮に関する業務

(環境経営の推進)

- ・「みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード」(M-EMS)の目標を達成した。
- ・3R運動への取り組みを協力会環境部会などで呼びかけた。
- ・公共下水道への接続もあり、場内水道使用量と電気使用量の低減を呼び掛けた。
- ・夏の適正冷房の推進と軽装勤務の推進に取組み、冬の省エネ節電にも取り組んだ。
- ・昼休みの消灯を励行した。

(男女共同参画)

- ・市場マネジメント勉強会メンバーの女性比率は、50%である。

(地域との連携)

- ・場外の土地や道路等の清掃・除草活動などを実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、「農大祭&西山農業祭り」と「松浦武四郎祭り」は中止になった。

### ④情報公開・個人情報保護に関する業務

(情報公開)

- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する情報公開実施要領」に基づき、管理文書目録及び件名目録を公表した。
- ・情報開示請求への適切な対応と、市場ホームページ等を活用した積極的な情報提供を行った。
- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する文書整理保存要領」及び「文書の取扱いに関する社内規程」の遵守に努めた。

(個人情報の保護)

- ・基本協定書の「個人情報の取扱いに関する特記事項」に基づき、個人情報保護責任者を任命して個人情報を保護した。
- ・「個人情報の保護に関する社内規程」を遵守する他、OJT等によって、情報の漏洩や不当利用の根絶に努めた。

### ⑤その他の業務

(市場活性化委員会の運営)

- ・「市場活性化委員会」を年間5回開催し、改正条例やHACCP、新型コロナウイルス感染症への的確な対応等について検討した。

(市場マネジメント勉強会の運営)

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインシステムを活用し、委員から助言等をいただくなど、役職員の資質向上を図った。

(市場機能高度化研究会の運営)

- ・市場機能の高度化等に向けて、他市場の先進的な取組、冷凍施設や空調機器の改修、HACCPへの対応等について検討した。

(開かれた市場づくり)

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、インターネット等を活用した新たな情報発信等に取り組むとともに、「にぎわい市場デー」と「いちばの料理教室」は、やむを得ず中止とした。
- ・新たな取組として、「いちばの料理教室」クッキング動画(2件)や総集編(30件)を作成し、ホームページで情報発信した。また、市場の旬の食材の情報発信においては、安全・安心の観点も加えて、発信した。さらに、これらの情報を、三重県の関係サイトでの発信を依頼した。
- ・市場でのお買い物や市場体験など、観光客誘致を検討した。

(新規入場者の確保)

- ・新規入場者の確保に向けて、誘致活動等を実施し、新たに水産仲卸業者1社、水産加工業者1者の新規入場があった。

(売買参加者・買出人の増加)

- ・新規加入の売買参加者等の増加を図るため、市場パンフレットを作成し、PRの機会を通じてパンフレットを配布した。新規登録は、売買参加者5件、買出人13件であった。

(清潔な市場づくり)

- ・市場活性化委員会と市場協力会が中心となって、指定場所以外での喫煙について、令和2年4月から罰則規定を設けた。
- ・また、市場協力会が中心となって、パレットや不法廃棄物の処分等を進めた。
- ・毎月1回、市場美化デーを設定し、市場内外のごみを回収した。
- ・施設の衛生管理の徹底を促した。特に、施設の整理・整頓、排水の適切な処理を呼び掛けた。
- ・HACCPの完全実施に向けて、研修会を開催するなど、気運醸成等に努めた。
- ・一般消費者の入場を意識した、除草等の景観整備を行った。

(交流促進と情報発信)

- ・親しまれる市場づくりを目指し、ホームページ等での情報発信を行った。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、「にぎわい市場デー」や場外イベントである「農大祭 & 西山農業祭り」と「松浦武四郎祭り」は、中止となった。
- ・独自目標として掲げている関連商品売場棟への一般入場者数(年間)は、年間5,080人と、新型コロナウイルス感染症の影響による、「にぎわい市場デー」の中止などにより、目標6,000人の達成ができなかった。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、視察者の受け入れは行わなかった。なお、農業大学校へは、出向いて講義を行った(受講生27名)。
- ・Twitterと市場ホームページの充実に努め、Twitter交流人口は4,514名、ホームページのアクセス数は12,970件であった。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず「いちばの料理教室」を中止したことから、「いちばの料理教室」クッキング動画(2件)や総集編(30件)を作成し、ホームページで情報発信した。また、市場の旬の食材の情報発信においては、安全・安心の観点も加えて情報を発信した。

(場内情報の共有化)

- ・メール環境の整っている場内事業者へ活性化委員会の資料等を送信し、情報共有を図った。
- ・お知らせチラシの作成等の新たな取組を検討した。
- ・新型コロナウイルス感染症の現状や対策等についての情報共有を行った。

(社会貢献活動)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、津波避難階段(避難タワー)を活用した、地域住民の方々と一体となった津波避難訓練は実施できなかった。
- ・市場周辺道路等の草刈や清掃やゴミ拾いなど、地域美化活動を定期的に行なった。

## (2) 施設の利用状況

(施設利用率の向上対策)

- ・施設利用面積比率を90%以上にすることを目標に、「市場施設利用料金の減免基準」の適用や、市場交流事業の拡大を通じた入居促進対策を実施した。年度末の施設利用面積比率は、92.1%となった。
- ・現行施設利用料金(平成20年度比28%軽減)を継続した。
- ・利用面積比率が特に低い関連商品売場施設を中心に、飲食店、青果水産物販売店等の誘致活動等を実施した結果、新たに水産加工施設に水産加工業者1者の新規入場があった。
- ・入居の促進に向けて、高等教育機関等に対して、「市場パンフレット」や「施設利用料金の減免基準」を活用した活動等を行った。

表 施設利用面積比率の詳細

(単位:%)

施設名	令和3年 3月31日 利用率	令和2年 3月31日 利用率	平成31年 3月31日 利用率	平成30年 3月31日 利用率	(参考) 平成21年3月31日 利用率
卸売業者売場	100	100	100	91.8	100
低温売場(青果)	100	100	100	100	100
低温水産売場	100	100	100	100	(平成22年7月新設)
仲卸業者売場	88.9	79.4	60.3	82.7	53.2
買荷保管積込所	100	100	100	100	82.6
青果保冷配送施設	100	100	100	100	100
倉庫	93.4	93.4	90.6	95.3	47.4
冷蔵庫	100	100	100	100	100
関連商品売場	64	68.8	59.6	58.7	60.1
業者事務所	96.7	97.5	94.1	96.8	68.6
金融機関事務所	100	100	100	100	100
加工施設(青果)	100	100	100	100	80.1
水産加工施設	100	49.9	0	100	100
施設利用面積比率	92.1	90.1	83.8	87.7	—



## 2 提案型事業の実施状況

<p><b>(1) 市民向け公開講座等の開催 (年間12回以上)</b></p> <p>(いちばの料理教室の開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、「いちばの料理教室」を中止したことから、「いちばの料理教室」クッキング動画(2件)や総集編(30件)を作成し、ホームページで情報発信した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、「にぎわい市場デー」は、中止となった。</li> </ul>
<p><b>(2) 売買参加者の新規登録者数の増加</b> (売買参加者の新規登録者数を年間2者以上にする)</p> <p>(売買参加者増加プロジェクトチームの活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場流通の仕組みや市場内の卸売会社、仲卸会社等を紹介するパンフレットをリニューアルし、PRの機会を通じ配布を行うとともに、市場ホームページを活用して情報の提供を行った。</li> <li>・配布を予定していた「農大祭 &amp; 西山農業祭り」と「松浦武四郎祭り」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことから、会場でのパンフレット等を活用した市場のPRはできなかった。</li> <li>・このような中で、パンフレットの配布などによるPRを行った結果、売買参加者及び買出人の新規登録者数は、それぞれ、5者、13者が確保できた。</li> </ul>
<p><b>(3) 市場からのごみ排出量の維持</b> (市場からのごみ排出量を1,000t以下に維持する)</p> <p>(ごみ従量制の維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年8月からごみ従量制に移行し、6年目となった。</li> <li>・平成27年以降、市場からのごみ排出量は大幅に減少しており、ごみ排出量は約800t(平成24年の27.8%)と、昨年度と比較しても約104t減少し、目標は達成した。</li> <li>・パレットや可燃ごみが、近年増加傾向にあったが、協力会環境部会等を中心に減量等に取り組み、両者ともに、前年度より減少した。</li> </ul>

## 3 利用料金の収入の実績

<p>・施設利用料金収入は、計画より約105万円多い、1億9,305万6千円となった。また、その他収入は、計画より約5,762万円多い、6,302万2千円となった。総収入は、計画より約5,867万円多い、2億5,607万8千円となった。なお、平成23年8月から実施している利用料金の10%追加軽減策(対平成20年度比28%減)は、継続した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用料金の未収額はなかった。</li> <li>・自主事業として、製氷事業の経営を継続している。</li> </ul>
--

## 4 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:千円)

	収入の部		支出の部		
	R元	R2	事業費	R元	R2
指定管理料	/	/	0	0	451
利用料金収入	195,294	193,056	管理費	264,118	238,700
その他の収入	76,230	63,022	その他の支出	0	0
合計 (a)	271,524	256,078	合計 (b)	264,118	239,151
収支差額 (a)-(b)	7,406	16,927			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入している。  
 ※その他の収入は、電気・水道料の事業者負担金と雑収入の合計である。また、金額は税抜き表示である。  
 ※参考

利用料金減免額	0円
---------	----

## 5 成果目標とその実績

<p>成果目標</p>	<p>(1) 市場施設の活用(施設利用面積比率を90%以上)  (2) 親しまれる市場づくり(市場の交流人口を年間延べ3万人以上)  (3) 提案型事業の目標  ア 市民向け公開講座等の開催 年間12回以上  イ 売買参加者の新規登録数を年間2者以上  ウ 市場からのごみ排出量を年間1,000t以下に維持</p>
<p>成果目標に対する実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金28%軽減措置を継続した、「市場施設利用料金の減免基準」や、施設利用料金の軽減(平成20年度対比△28%)のPRを行った。期間中に、入居があり、施設利用面積比率は、前年度末の90.1%に比べ、2.0ポイント増加し、92.1%となった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、市場の交流人口増につながる、「にぎわい市場デー」、「いちばの料理教室」や「地域のイベント」が、中止となり、その結果、市場の交流人口は、22,597人で、目標30,000人の75.3%となった。</li> <li>・なお、独自目標として掲げている関連商品売場棟への一般入場者数については、目標年間6,000人に対して、実績5,080人となった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、「いちばの料理教室」を中止したことから、「いちばの料理教室」クッキング動画(2件)や総集編(30件)を作成し、ホームページで情報発信した。</li> <li>・売買参加者の新規登録者数は、目標年間2者以上に対して、実績5者であった。</li> <li>・ごみ従量制を実施して6年目(平成27年開始)となり、ごみ排出量は、目標1,000t以下に対して、実績800tで、これは、平成24年度2,877tの27.8%であった。</li> </ul>
<p>今後の取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場施設の活用に向けて、利用料金28%軽減措置を継続するとともに、さらなる軽減等について検討する。特に関連商品売場棟への利用料金の減免基準を活用し、飲食店や青果水産物販売店の誘致に努める。  (下記4項目については、オンラインを活用した取組等を除いて、新型コロナウイルス感染症の発生状況等を注視して取り組む。)</li> <li>・親しまれる市場づくりに向けて、にぎわい市場デーの開催や場外イベントへの参加を進める。</li> <li>・市場関係事業者やTwitter、インターネット等を活用した、例えば、「いちばの料理教室」クッキング動画やWeb会議の充実など、コロナ禍における新しい交流のあり方等を検討する。</li> </ul> <p>(提案型事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向け公開講座等の開催について、関係者等と連携して取り組む。併せて、「いちばの料理教室」クッキング動画の作成やホームページでの配信等に取り組む。</li> <li>・売買参加者の新規登録の確保に向けて、パンフレット、市場ホームページ等を活用して、引き続き、PR活動等に取り組む。</li> <li>・市場からのごみ排出量の低減に向けて、ごみの従量制や青果ごみ消滅処理機を活用するなど、引き続き、市場関係者の気運醸成等に取り組む。</li> </ul>

6 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R元	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	・指定管理者業務計画書の「管理業務の実施計画」に掲げた市場運営に関する業務等5つの業務(25細目)のすべてに取り組むことができた。
2 施設の利用状況	B	B	・施設利用面積比率の平均については、期間中に、入居があり、前年度末の90.1%に比べ、2.0ポイント増加し、92.1%となった。
3 成果目標及びその実績	B	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果目標及びその実績については、次のとおり、5項目のうち、3項目で目標達成、2項目では目標未達成であった</li> <li>・市場施設の活用(施設利用面積比率を90%以上) ⇒実績:92.1%【達成】</li> <li>・親しまれる市場づくり(市場の交流人口を年間延べ3万人以上)⇒実績:22,597人【未達成】</li> <li>・市民向け公開講座等の開催 年間12回以上⇒実績:0回【未達成】</li> <li>なお、「いちばの料理教室」クッキング動画(2件)や総集編(30件)を作成し、ホームページで情報発信した。</li> <li>・市場からのごみ排出量を年間1,000t以下に維持 ⇒実績:800t【達成】</li> <li>・売買参加者の新規登録数を年間2者以上 ⇒実績:5者【達成】</li> <li>なお、「市場の交流人口」や「市民向け公開講座」が未達成となった主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「にぎわい市場デー」や「いちばの料理教室」、「地域のイベント」が、実施できなかったことなど、他律的要因によるところが大きい。</li> </ul>

※評価の項目「1」の評価 : 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 当初の目標を達成している。  
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者業務計画書に掲げたすべての管理業務に取り組んだ。施設利用面積比率、売買参加者の新規登録数、ごみ排出量について、目標を達成した。</li> <li>・利用料金の軽減を維持し、管理運営業務全般について、条例、規則、指定管理者の制定した要領や社内規程に基づき、公平、公正に行ったことから、運営に関する苦情はなかった。</li> <li>・施設の維持管理について、電気機械設備、給水施設等の重要な施設は専門業者に委託して管理するなど、施設の維持管理は適正に実施できた。</li> <li>・小規模修繕工事について、場内事業者からの改修要望等に迅速に対応した。緊急性を要する、経年劣化による施設の不具合や中央監視システム異常などについては、指定管理者として、自力で工事等を実施した。</li> <li>・市場活性化委員会など場内関係者全体が議論し、合意形成を図り、実行に移していく仕組みを次年度以降も継続していく。</li> <li>・成果目標については、場内での議論、専門家の意見も参考にしながら、目標達成に向け努力を続けていく。</li> </ul>
--------	---